

【テーマ1】 正確で効率的な会計事務処理の徹底

めざす方向 ○ 会計検査、会計事務研修・相談を通じて、地方自治法や財務規則など法令等に則った正確で効率的な会計事務処理が徹底されるよう内部統制の充実に努めます。

検査・指導の充実		
＜今年度何をするか（取組の内容、手法・スケジュール等）＞	＜何をどのような状態にするか（目標）＞	＜進捗状況（H29.3月末時点）＞
<p>■ 総合検査の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・物品、財産関係も検査項目に含めた総合検査をすべての所属に対して実施 <p>■ 特別検査の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・抜打ちによる金庫内部の現金等の保管検査、関係帳簿等の検査の実施 <p>(スケジュール)</p> <p>■ 総合検査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本庁：28年5月から8月 ・出先：28年4月から29年1月 <p>■ 特別検査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・28年度中随時 	<p>◇ 活動指標（アウトプット）</p> <p>■ 総合検査の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全340所属に対して実施 ・前年度に検出した指摘事案をもとに重点項目を設定 ・監査委員事務局へ総合検査の結果を報告 <p>■ 特別検査の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全485職場の2分の1程度の職場に対して実施 <p>◇ 成果指標（アウトカム） （定性的な目標）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・誤りやすい事務に重点を置いて検査・指導することで、所属における正確で効率的な会計事務処理に対する認識の徹底を図る。 ・監査との連携を図る。 	<p>○ 総合検査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・重点項目7項目を設定し、本庁86所属、出先機関242所属の計328所属（平成28年度に府に移管された旧大阪市立支援学校12校を除く全所属）に対して、総合検査を実施した。 ・本庁は、7月15日までに検査を実施し、結果については8月23日までに、また、出先は1月12日までに実施し、結果については1月20日までに、それぞれ監査委員事務局に報告した。 <p>○ 特別検査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全職場の約半数に対して検査を実施する計画を策定し、9月以降、269職場に対して特別検査を実施した。
研修・啓発の充実		
＜今年度何をするか（取組の内容、手法・スケジュール）＞	＜何をどのような状態にするか（目標）＞	＜進捗状況（H29.3月末時点）＞
<p>■ 会計事務研修の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員全体の会計実務のレベルアップを図るため、階層別やニーズに合わせた参加体験型などの研修を実施 <p>■ 会計事務ポータルサイトの充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員が会計事務に携わるに当たり、情報を共有するためのポータルサイトを充実 <p>■ 会計職員（出納員・会計員）へ情報発信</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会計事務に関する役立つ情報を会計職員（出納員・会計員）へ直接メール発信 <p>(スケジュール)</p>	<p>◇ 活動指標（アウトプット）</p> <p>■ 会計事務研修の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・階層別研修の実施（出納員・会計員向け、新任・再任用職員向けなど20回程度実施） ・参加型研修の実施（事例検討を行う討論型研修を3回実施、検査時研修を随時実施） ・少人数職場への対応、フォローアップ研修の実施 <p>■ 会計事務ポータルサイトの充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会計事務研修情報、会計実地検査の結果概要などの 	<p>○ 会計事務研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・階層別研修：出納員・会計員向け、新任・再任用職員向け研修等を19回実施 ・参加型研修：グループ討論型研修を3回実施。検査時研修を随時実施 ・少人数職場に対し、ブロック別研修（3か所）への参加働きかけを実施 ・所属からの講師派遣依頼に基づき、出前研修を11回実施 ・総合検査において、改善・是正すべき事項が見受けられた所属に対し、フォローアップ研修を5回実施

■会計事務研修

・28年4・10月、29年3月ほか

■会計事務ポータルサイトの充実

・28年度中随時

■会計職員（出納員・会計員）へメール発信

・28年度中随時

新着情報の適時発信

・検査や研修時における普及PRによる認知度の向上

・新規情報を掲載した際に、庁内ウェブ等に新着情報を掲載

■会計職員（出納員・会計員）へ情報発信

・会計職員（出納員・会計員）へ会計事務に関する役立つ情報をタイムリーにメール発信

◇成果指標（アウトカム）

（定性的な目標）

・法令等に則った正確で効率的な会計事務処理に対する認識の徹底を図る。

・会計職員（出納員・会計員）に公金を取り扱う会計職員である認識を促すとともに、タイムリーな情報発信により会計事務の遅延や失念の防止等を図る。

○会計事務ポータルサイト

・財務規則の改正や会計事務の手引き（29年3月改正）の掲載をはじめ、会計事務研修の開催案内、資料及び開催状況のレポート、さらに総合検査の結果概要として、文書指導事項を項目別に掲載するなど、最新情報を発信

・検査時研修や各種研修資料に会計事務ポータルサイトのトップ画面を掲載しPRを実施

・研修案内や総合検査の結果概要等の新着情報について、庁内ウェブトップページ「通知及び依頼」画面に34回掲載

○会計職員への情報発信

・概ね毎月1回、会計事務に関する役立つ情報を「会計事務通信」として、会計職員にメールで発信

・8月発信分からは、今年度会計実地検査でよく見られた誤りについて「Pickup」と題し、1項目冒頭に新たに取上げて掲載

・12月発信分からは、会計事務に携わるすべての職員への情報提供となるよう、庁内ウェブページへ掲載（バックナンバー含む）

<取組状況の点検>	<今後の取組みの方向性>
<p>■ 検査・指導</p> <p>当初の目標を達成することができました。</p> <ul style="list-style-type: none">・重点項目を設定し、検査計画に基づいて、所属に対して総合検査を実施し、その検査結果について速やかに監査事務局に報告するとともに、約半数の職場に対して特別検査を実施することで、所属における正確で効率的な会計事務処理に対する認識の徹底を図ることができました。 <p>■ 研修・啓発</p> <p>当初の目標を達成することができました。</p> <ul style="list-style-type: none">・研修方針に基づいて全庁の職員に対し、計画的に研修を実施するとともに、会計事務に関する情報を適時会計事務ポータルサイトに掲載することで、法令等に則った正確で効率的な会計事務処理に対する認識の徹底を図ることができました。・会計事務に携わるすべての職員に対し、会計事務に関する役立つ情報や総合検査の結果をタイムリーに情報発信することで、会計職員にその認識を促すとともに、会計事務の遅延や失念の防止等を図ることができました。	<p>■ 検査・指導</p> <p>検査計画に基づき、すべての所属に対し、会計検査を確実に実施し、それぞれの所属における事例に即した制度説明を行うなど、会計事務のレベルアップに努めるとともに、検査結果を速やかに監査委員会事務局に報告するなど、連携を図ります。</p> <p>■ 研修・啓発</p> <p>総合検査の結果を踏まえた会計事務研修の実施や会計事務ポータルサイトの充実など、適正な会計事務処理に対する認識の徹底を図ってまいります。</p>